

尾張旭市緑の基本計画

【中間見直し版】 概要版

●中間見直しの背景と必要性

国

- ・人口減少、高齢化社会の進行、地球温暖化、ヒートアイランド現象、集中豪雨、生物多様性問題等の社会的課題
- ・新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会
- ・都市緑地法、都市公園法、生産緑地法等の一部改正

愛知県

- ・「愛知県広域緑地計画」を改定

尾張旭市

- ・「尾張旭市第五次総合計画」
- ・「尾張旭市都市計画マスタープラン」
- ・「尾張旭市環境基本計画」
- ・「尾張旭市健康都市プログラム」の改定や部分見直しを実施

本市は全国植樹祭の開催地ということもあり、市民の緑化意識が醸成されつつある

＜理念の継承＞

- ・上位の計画や関連計画と緑の基本計画は連携することが必要
- ・これまで行ってきた緑の基本計画の取り組み結果を精査し、課題を洗い出し、今後、施策をどのように実行していくのかを見つめ直すことが必要

社会情勢の変化への対応や上位関連計画と連携し、これからの取り組みを検討するために、緑の基本計画の中間見直しすることが必要です。

●見直しの目的、基本的な考え方

これらの様々な背景に適切に対応するため、これまでの施策の進捗状況を踏まえた形で当初計画を見直す必要があるとともに、基本テーマの実現に向けた取り組みを、さらに推進させていく必要があります。

当初計画における施策内容については、概ね実施してきており、今後も引き続き実施していく必要があることから、計画の骨格である「緑の将来像」や「基本方針と施策体系」、「緑のまちづくりの施策」の部分については、基本的に継承しつつ、計画全体の進捗状況や目標の達成状況、計画策定後の社会情勢の変化や上位関連計画の改定等を踏まえ、部分的な見直しを行いました。

●当初計画における目標内容の中間年次の状況

当初計画における目標内容		当初計画	中間年次 (中間見直し時の測定値)	目標値への達成可能性	目標 (当初計画時の目標値)
一人当たりの都市公園面積	市街化区域内	5.3 m ² /人	5.5 m ² /人	可能性大	5.6 m ² /人
	都市計画区域内	9.1 m ² /人	9.5 m ² /人	中間年次で目標達成済で、目標数値の見直しが必要	9.4 m ² /人
市民が「緑・水に親しめる場所がある」と思う割合		85%	85%	可能性大	85%以上
自ら緑を育成している市民の割合		53%	49%	工夫が必要	65%
尾張旭駅周辺の緑被率の向上		12%	11%	工夫が必要	15%
「矢田川散歩道」「山辺の散歩道」を利用したことがある市民の割合		19%	39%	可能性大	40%

●施策の進捗状況

施策	施策数	実施した施策数	実施した施策割合
緑のまちづくりに関わる施策	49 件	43 件	9 割
緑化重点地区に関わる施策	15 件	11 件	7 割



●緑の基本計画

この計画は、都市緑地法第4条に規定された緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として定めるものです。

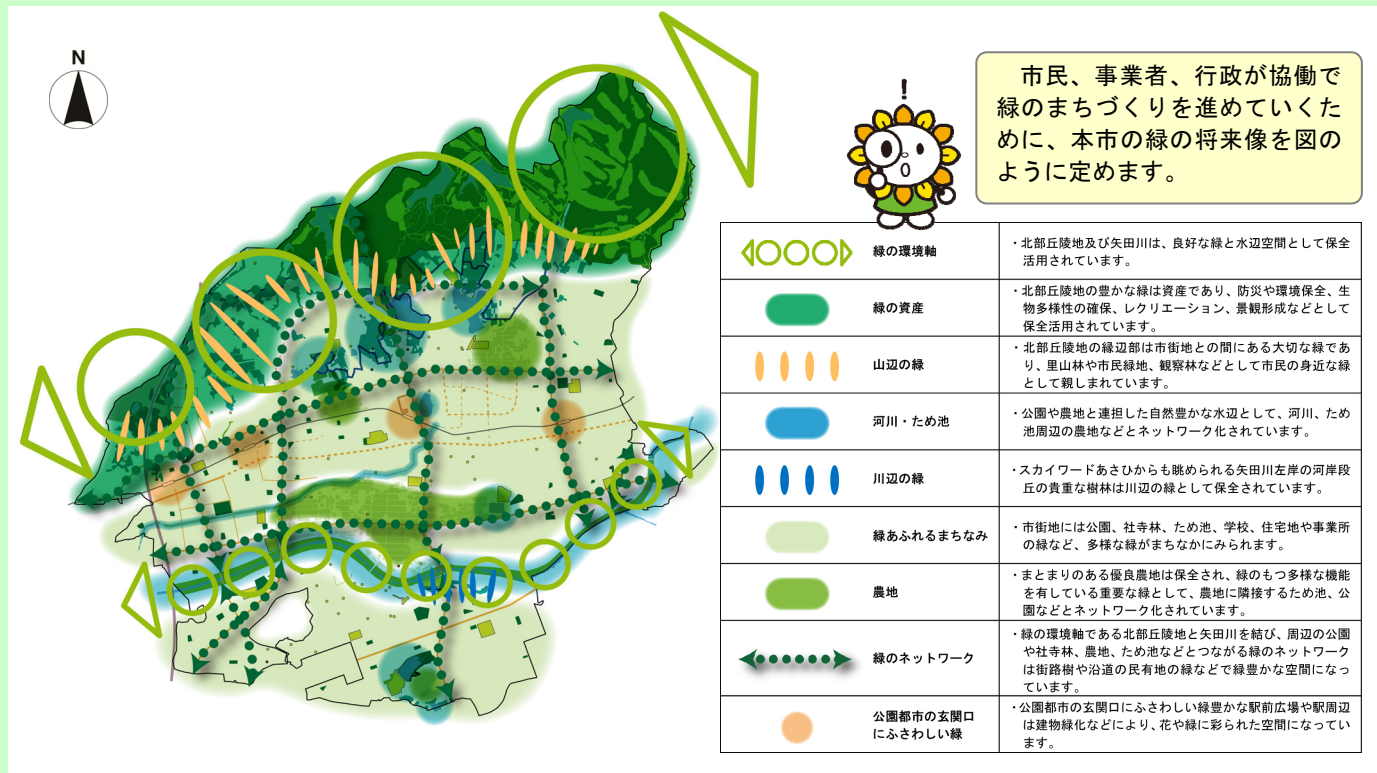
●目標年次

平成23年度を初年度として、令和7年度を目標年次とします。今回は、令和2年度の間中年度に当たっての中間見直しです。

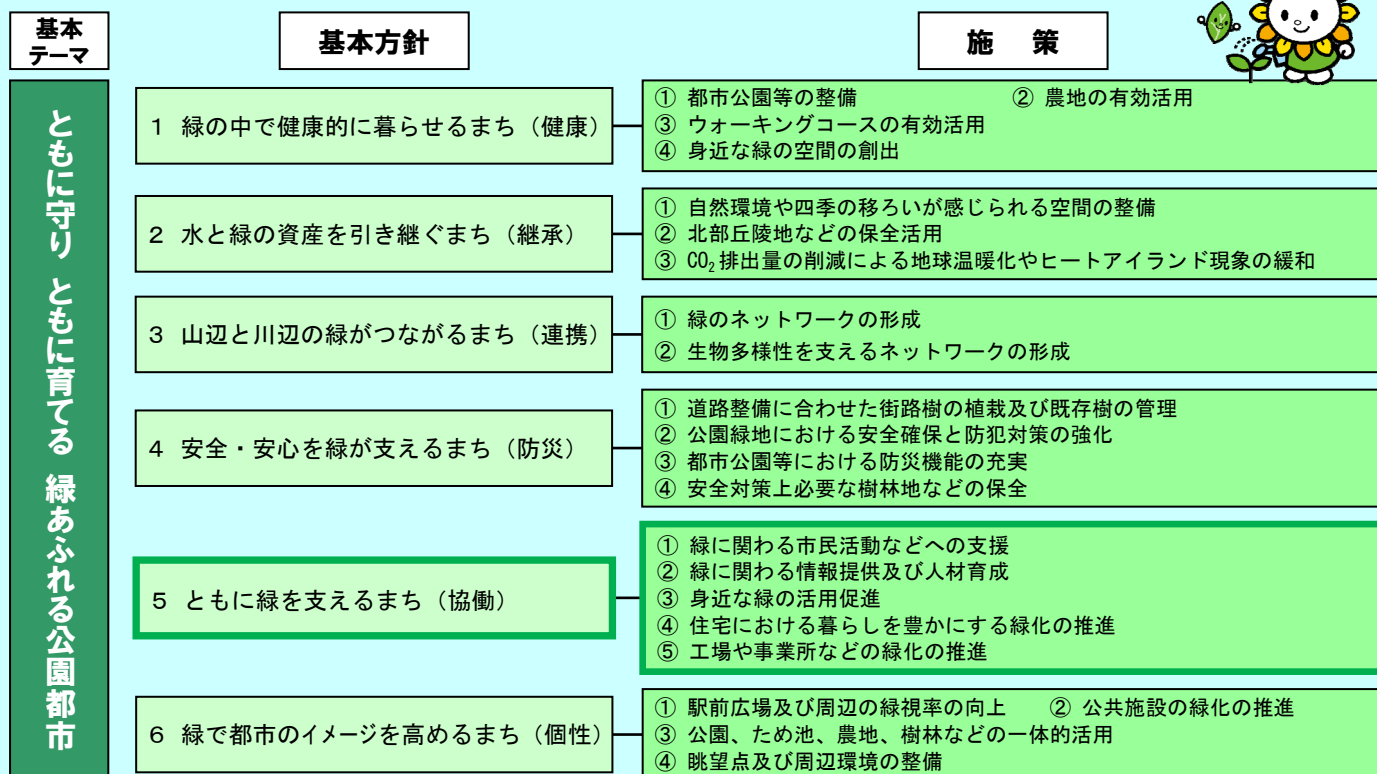
●基本テーマ

ともに守り ともに育てる 緑あふれる公園都市

●緑の将来像



●基本方針及び施策の体系



●見直し後の方向性

- ◆目標の進捗状況から、緑に関する情報発信などのPRが不足していると考えられ、ソフト面の充実が重要です。
- ◆「尾張旭駅周辺の緑被率の向上」について民有地への緑化PRとともに、公共施設側で積極的に緑化を推進していく必要があります。

全国植樹祭の開催による緑化意識やまちへの愛着が高まりつつあることから、今後は、基本方針5「ともに緑を支えるまちづくりの施策（協働）」の積極的な推進に掲げるような、市民との協働、民有地の緑化推進、緑のまちづくりに関わる情報発信や機会づくり、公共施設の緑化による市民のまちづくりの大切さの周知を進めることが必要です。

●施策の展開

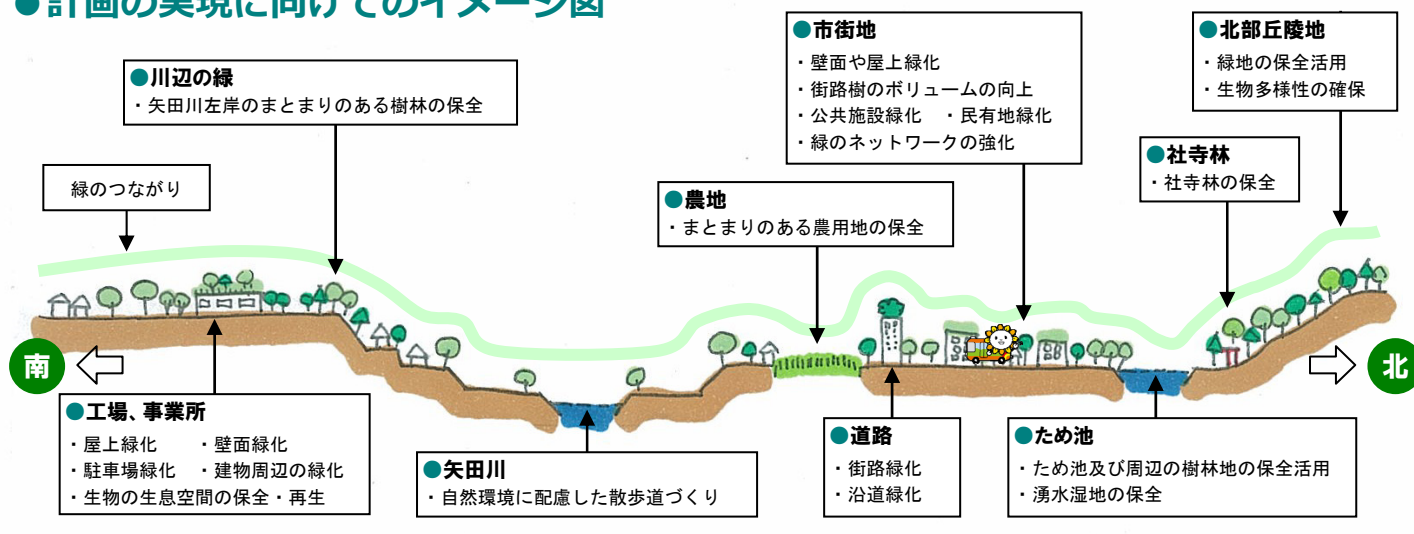
各施策については以下に示すように、さらに具体的な展開を本編には示しています。



●基本方針5 ともに緑を支えるまちづくりの施策（協働）＜抜粋＞

- ◆緑に関わる市民活動に対して、広く情報提供を行い、併せて効果的な方法を検討します。
- ◆緑化イベントなどの開催や、戸建住宅、事業所などを対象とした魅力的な緑化手法などを紹介し、緑化意識の啓発を図ります。
- ◆街区公園やちびっ子広場などについては、地域住民との意見交換会や勉強会により地域のニーズにあった公園などに再生を図ります。
- ◆現在行っている、生垣設置助成や住宅取得記念樹引換券の贈呈、ひまわりの種子の配布、イベント時の苗木の配布を継続して行い、植物を育てる楽しさを感じてもらい、民有地の緑化を推進します。

●計画の実現に向けてのイメージ図



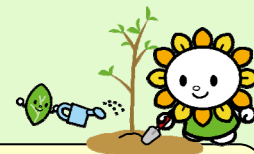
●緑化重点地区

緑化重点地区では、具体的な緑化の方向性や手法を策定し、緑化推進を具体化することで、緑化意識の高まりなどの波及を図り、緑の将来像の早期実現を目指すものです。

① 市街化区域の緑被率の増加（市街化区域緑化重点地区）

緑の創出を図る中で、公共施設の緑化や公園緑地の整備については行政が主体となって取り組むものですが、民有地の緑化については、市民や土地所有者などの協力が得られなければ困難となります。

市街化区域内の大部分が民有地で占められている本市においてはその緑化が重要となるため、市民、事業者、行政が協働で緑被率の増加を目指し、緑に関わる人や緑に関わる機会や、緑に関わる場を増やします。



自ら緑を育成している市民の割合

当初計画（平成22年度）	53%
中間年次（令和元年度※）	49%
目標（令和7年度）	65%

※中間見直し時には平成30年度市民アンケート結果までの公表であったため、当該結果を用いています。

② 駅周辺の緑化推進（駅周辺緑化重点地区）

公共施設が集積し、位置的にも機能的にも本市の中心となる尾張旭駅周辺では、敷地内緑化、屋上緑化、壁面緑化を積極的に進め、緑化のモデルにふさわしい質が高く緑豊かな街区となるよう緑化を進めていきます。

ただし、中間年次に確認したところ、尾張旭駅周辺の緑被率については、民有地の緑被率が宅地や駐車場に利活用されたことにより当初計画の約 12%が中間年次では約 11%となっており、約 1%減少しています。

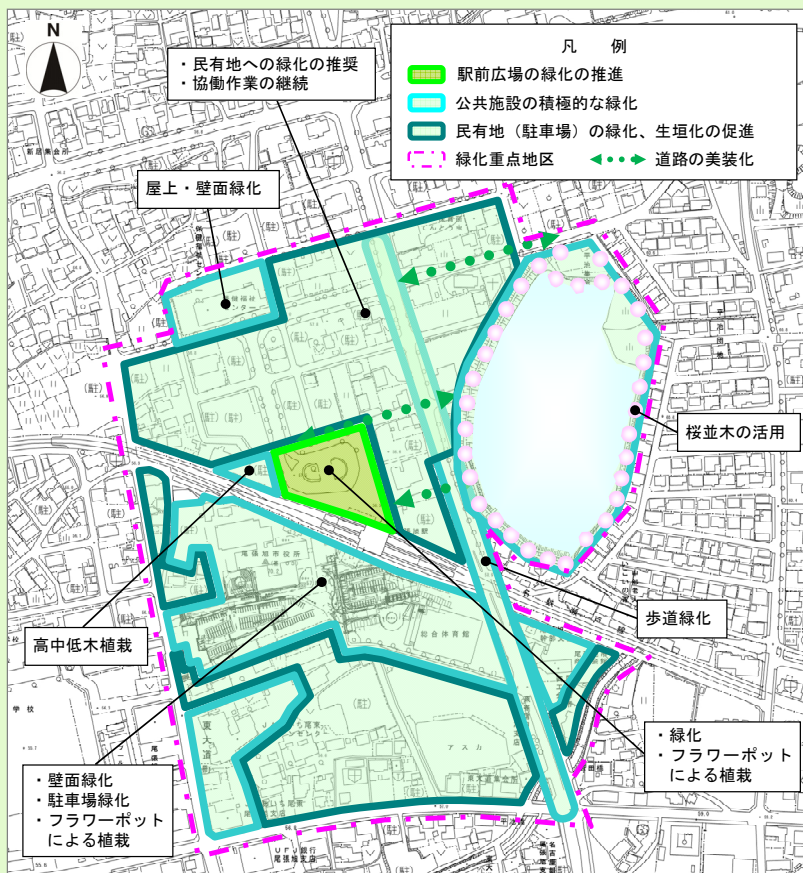
◆都市のコンパクト化や集約型都市といった流れから、駅周辺の民有地での緑被地の減少は避けることは難しいため、公共用地側での積極的な緑化推進と民有地の緑化のPRが必要です。

◆市民や事業者への情報発信を増加させつつ、公共用地側において、これまで以上に緑化を推進し、市民に対して緑が持つ機能の紹介などにより、緑のまちづくりへの参加を促すことが必要と考えます。



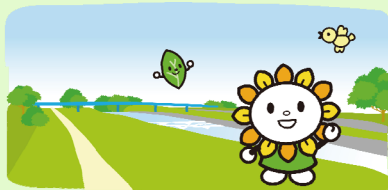
尾張旭駅周辺の緑被率の向上

当初計画（平成 22 年度）	12%
中間年次（令和元年度）	11%
目 標（令和 7 年度）	15%



③ 矢田川及び緑のネットワーク沿いの緑化推進（矢田川及び緑のネットワーク沿い緑化重点地区）

北部丘陵地と矢田川をつなぐ主要な幹線道路に緑を適切に配置し、幹線道路の歩行空間や矢田川河川敷などを活用した快適でやすらぎのある緑の回廊づくりを進め、快適な緑のネットワークを形成していきます。



「矢田川散歩道」「山辺の散歩道」を利用したことがある市民の割合

当初計画（平成 22 年度）	19%
中間年次（令和元年度※）	39%
目 標（令和 7 年度）	40%

※中間見直し時には平成 30 年度市民アンケート結果までの公表であったため、当該結果を用いています。

④ 公園等の整備と緑化推進（公園等緑化重点地区）

既存及び新設の公園などについては、市民ニーズに対応した緑豊かで、魅力度の高い公園整備を図ります。

また、市民との協働による既存公園のさらなる活用や、施設のリニューアルなどといった「既存ストックの活用」「公園施設の魅力向上」「質の改善」を実施するとともに、身近な樹林地や農地の活用などについても市民とのさらなる協働により進めていくこととします。

都市計画区域内（市全域）における一人当たりの都市公園面積

当初計画（平成 22 年度）	9.1 m ² /人
中間年次（令和元年度）	9.5 m ² /人
目 標（令和 7 年度）	9.7 m ² /人